

ナショナリズムと トランスナショナリズム

■ 変容する公共圏

佐藤成基 編著



第1章

国家／社会／ネーション

——方法論的ナショナリズムを超えて

佐藤成基

1 方法論的ナショナリズム批判から国民国家をとらえる

「方法論的ナショナリズム」という言葉が広く用いられるようになったのは、今世紀に入ってからのことである。とくに影響力が強かったのは、ウルリヒ・ベックの一連の論考だった。彼は「方法論的ナショナリズム」の限界を批判的に検討し、それに代わるものとして「方法論的コスモポリタニズム」を提唱している (Beck 2002, 2006; Beck and Sznaider 2006)。その他に、より詳細に社会科学で用いられている「方法論」を検討したものとしてアンドレアス・ウィマーとニーナ・グリック・シラーの論文があり、また最近では国民国家と社会学理論の関係を検討したダニエル・チエルニコの一連の仕事がある (Wimmer and Glick Schiller 2002; Chernilo 2007)。

彼らの方法論的ナショナリズム批判は、政治的あるいは思想的なナショナリズムではなく、人文社会諸科学に共有された方法論上の前提に向けられている。その前提とは、①世界が国民国家を基礎的単位として構成されているということ、②国民国家が「社会」と一体化された均質な組織ないし共同体であることを、問われることのない所与とするもので、主として第二次世界大戦後の社会科学にみられる。そこでは「社会」や「経済」という言葉で国民社会や国民経済のことを論じ、「民主主義」という言葉で国民国家単位の民主主義を議論してきた。また、「国家」と「国民

国家」とは事実上同義のものとされてきた。「比較」も、国民国家を単位として行なわれてきた。方法論的ナショナリズム批判は、このような社会諸科学上の無自覚な習慣を批判し、それを超えた視点から世界を捉えなおそうというものである。

もちろん、国民国家の自明性を問うという視点は、決して新しいものではない。というよりも、一九九〇年代以後のナショナリズム研究は、国民国家批判をその身上としてきた。だが、現在にいたってなお「方法論的ナショナリズム批判」が意味を持つのは、近年の国民国家批判が依然として従来と同様な方法論的ナショナリズムを反復しているからである。

一九九〇年代以後の国民国家批判は、しばしば歴史的転換論 (epochal change theory) と結び付けられてきた。マーティン・オルブローの「グローバル時代」、マヌエル・カステルの「ネットワーク社会」の時代、ジョン・アーリの「移動」の時代、ジグムント・バウマンの「流動性」の時代、アントニオ・ネグリ／マイケル・ハートの有名な「帝国」論、そしてベック本人の「コスモポリタニズム」論を含め、国民国家の時代は終わりを告げ、世界は今や新たな時代 (それを何と呼ぶにせよ) に入ったという議論がそれである。最近の国民国家批判は、こうした議論の枠組みの中で行なわれるようになってきている (Fine and Chernilo 2004)。

注意すべきは、これらの一連の歴史的転換論において、方法論的ナショナリズムの枠組みで捉えられた均質で一体的な国民国家概念が、そのまま受容されていることである。「グローバル」で「越境的」な社会関係の発生が強調されるあまり、過去の歴史的構成物として国民国家の一体性がむしろ、必要以上に誇張されている (Chernilo 2007)。

国民国家を越えた、「トランスナショナル」な関係性や流動性はたしかに重要で、方法論的ナショナリズムにとらわれた従来の枠組みからは十分に捉え切れてはいなかったことはたしかだろう。だが、方法論的ナショナリズム批判は、まず国民国家分析それ自体に向けられるべきである。そこでは、少なくとも次の二つの問題領域が開示されるだろう。

第一は、国民国家という単位によって成り立つ世界が、どのようにして形成されたのかという問題。第二次世界大

戦後の社会諸科学が国民国家を分析単位として自明視してきたことには、一定の合理的理由があった。大戦後の欧米や日本などの先進諸国民国家の安定、アジアやアフリカにおける国民国家の波及により、国民国家が世界を構成するという現実がたしかに存在していたからである。しかしながら、そのような世界の存在は決して所与のものではない。一八世紀末において、「国民国家」と呼べることのできる統治組織は、イギリスやフランスなど極めて地域限定的で新奇なものだった。しかし、その後ソヴィエト社会主義体制崩壊までの約二〇〇年間に、世界は国民国家によって充溢化されるようになった。そのような過程はなぜ、いかにして起こったのか。そのグローバルな歴史的経緯を明らかにすることは国民国家研究の重要なテーマである。

第二は、「社会」「経済」「政治」「文化」などと一体化した均質な国民国家が、現在も過去も、果たして本当に実在したのかという問題。そのような国民国家像は、これまでの歴史的事例研究・比較研究で明らかにされている国民国家の実態と適合していないように思われる。概して近年の国民国家研究は、国民国家が決して一体的に統合されたものではなかったということを明らかにすることに力を注いできた。国民国家形成の途上では様々な抵抗や軋轢があったこと、「ネーション」の定義をめぐる政争・論争が繰り返されてきたこと、またそれを通じて「ネーション」の意味も変化してきたこと。また国民国家は、「越境的」な人の移動や民族マイノリティという「異質」な集団との関係性の中に置かれてきたこと。これらのことは、方法論的ナショナリズムの枠組みからすればみな変則的なし例外的なものとしかみなされないであろう。また、こうした現象が国民国家にとつての「危機」であるとすれば、国民国家はこれまで恒常的に「危機」にさらされてきたことになる。国民国家研究は、これらの諸問題を国民国家にとつて「通常」の問題であるとして取り扱うことのできる分析モデルを構想する必要がある。

本稿では以上の二つの問題領域のうち第二についてのみ議論する。第一の問題領域については稿をあらためて論じたい。

2 複合的・多層的国民国家モデルを構想する

本稿では、主として最近の社会学からの知見を利用しつつ、国民国家の分析モデルを提示しておこう。ここで構想する分析モデルは、複合的であり多層的である。それは、国民国家を複数の要因の関係によって成り立つ動的な状態として取り扱いたいからである。このモデルは、方法論的ナショナリズムを超えた国民国家（およびネーション）理解への視点や分析の方向性を導く一般的な前提を提供することを意図している。このモデルに従うならば、国民国家に対するアプローチも一つではない。いくつか複数の入り口からのアプローチが可能だが、どの入り口から入っても「一筋縄」では全体を説明することはできず、常に他のアプローチの可能性を担保しておかなければならない。ここでは、そのような「複雑性の高い」モデルの見取り図を、順を追って描いてみる。

1 「国民国家」——「ネーション」の名を負う国家

「国民」と「国家」の一体性を前提にはできないとしても、国民国家がネーションの名を負う国家であることの特別な意味は否定することはできない。そこで、ここでは国民国家をその正当性原理に注目して定義づけてみたい。国民国家とは、「ネーション」の名によって統治し、「ネーション」を代表・表象する何らかの制度を備えた国家のことである。国民国家は必ず、「ネーション」という特定の「民」の名によって正当化されるものなのである（Calhoun 1997）。ここでは、ある特定の領域を統治する政治制度全般のことを「国家」と呼ぶが、国家には国民国家以外に様々な形態がある。正当性原理に着目することで、国民国家をその他の国家（ないしそれに準じる統治システム）と弁別することが可能になる。

たとえば国民国家成立以前の王朝国家は国王（君主）の血統的系譜（ヴェーバーの言う「世襲カリスマ」）をその正当性の原理としている。また中国の皇帝のように中華文明としての普遍主義が正当性原理になることもある。他方

で一九世紀以後の植民地帝国は、西洋の「文明の拡大」を「使命」として自らを正当化しているという点で、国民国家とは本質的に異なった統治システムであるということが出来る。また、社会主義という普遍主義的イデオロギーを正当性の原理とするソヴェート連邦のような統治システムもやはり国民国家とは言えない。ソ連は文字とおり「ネーション」の名を負う統治単位（共和国、自治共和国など）による「連邦」体制である。その意味で、古代以来の帝国（ローマ帝国、中華帝国など）や植民地帝国と等価な性質をもっている（Wimmer and Min 2006）。

よく知られているように、一七八九年から一七九二年にいたるフランス革命の経緯は、このような国家の正当性原理の劇的転換を明瞭に表わしている。それまでの国王の名によって（そして国王は神の名によって）正当化されていたフランス国家は、「主権」が存するとされる「国民（nation）」の名によって統治される国家へと変わった⁽²⁾（Hunt 1984=1989）。

しかし、革命によって文字どおりの「唯一にして不可分」なフランス「国民」が形成されたわけでは、もちろんない。フランス語のことだけを考えても、フランス革命期にはパリを中心とした地域でのみ使用されていたローカルな言語だった。これがその後、約一〇〇年をかけて徐々にフランス領内にフランス語が浸透していく（Weber 1976）。言語的に「均質化」されたフランス国民は、このように長い時間をかけて徐々に形成されたのである。

2 「ネーション」の意味をめぐるベゲモニー闘争

だが、国民国家は言語的標準化のみによって「完成」するわけではない。「ネーション」という語が広く受け入れられ、「ネーション」の一体性を美化するナショナリズムの言論が頻繁に語られるようになって、その意味や境界の解釈をめぐる対立・抗争は続けられる。たとえば第三共和政期のフランスにおいても、共和国の公式的ネーション概念である共和主義的な概念のほかに、王党派、ボナパルト主義、左派など複数のネーション概念が競合しあっていた（Jenkins 1990）。その中でも重要なのは、アクシオン・フランセーズに代表される極右ナショナリズムである。この極右ナショナリズムは、その後もフランス革命の伝統を受け継ぐ共和主義的ネーション概念に対抗するネーション

概念として脈々と継承され、ナチス占領時代のヴァイシー政権に、そしてル・ペンの国民戦線にまでつながっていく (Davies 2002)。国民国家形成の模範例としてとりあげられることの多いフランスにおいてすら、このようなネーション概念の解釈の主導権をめぐるヘゲモニー闘争が見られるわけである。一九世紀後半にいたるまで統一国家がなく、統一国家成立後も国境線が頻繁に変更されてきたドイツにおいては、ネーションの意味の変化と多義性はさらに顕著となる (Dann 1993)。

なぜ、このような「ネーション」の意味をめぐるヘゲモニー闘争が行なわれるのか。それは国家の統治権力の配分をめぐる諸党派・諸勢力の対立が、しばしば「ネーション」の名を奉じてなされているからである。国民国家が「ネーション」の名において統治されるようになるとすれば、支配的地位に政治エリートのみならず、国家に対して要求や批判を掲げる人々の運動もまた、「ネーション」の名によって行なわれるようになる。「国民国家の住民は、政治参加、自由な教育、福祉国家からの支給などに対する要求を、平等と連帯からなるネーションという共同体の理念に訴えることで強力なものにする」 (Wimmer 2002: 32)。様々な要求において、「ネーション」の理念を用いることで広い支持を取り付けることが可能となるのである。そして、国家の権力配分ゲームに参加するプレーヤーが増大するほど (すなわち国家が「民主化」されるほど)、「ネーション」概念が及ぼす影響力の社会的範囲は拡大し、その意味も多様に解釈されるようになる。「ネーション」の名による要求や抵抗も、より組織的・大衆動員的になり、また支配層による統治の技法もより高度化されていくであろう。また統治権力の配分状態は「ネーション」をめぐる闘争に影響を与える。たとえば支配層と被支配層の間に面然とした格差があれば、ネーション概念もやはり対立的に形成されるであろう。また、支配的地位にある勢力の転換により、支配的なネーション概念もまた変化するであろう (佐藤 2008)。

3 「国家」と「市民社会」が織り成す相互作用

このような国民国家の形成を、「国家」と「市民社会」とが織り成す相互作用の緊密化にとらえたのが、チャール

ズ・デイリーやマイケル・マンらの政治社会学的分析である (佐藤 2006)。彼らの分析の要点は、以下の三点にまとめることができる。

第一は国家が封建的な中間的権力を排し、「間接的」なものから「直接的」な統治へと転換していくという過程。それにより国家は、統治下の住民をより直接的に「国民」として把握することが可能となる。第二は、このような国家がまた、住民に便益を提供するとともに、また住民からの利害表出や参加の機会を与える制度を形成するという過程。これにより国家は、住民の市民生活により深く浸透していくことになる。マンはこれを国家の「インフラストラクチャー的権力」と呼んだ。第三に、識字率の上昇、市場経済の発展、政党・職業組合・労働組合などとの中間集団の形成、新聞などのメディアの発展によって成り立つ市民社会が、国家権力との対峙を通じて政治化される過程。結果として市民社会は国家の下に「国民的」なものとして「収檻 (cage)」されていく。

このような分析は、国民国家形成を促す近代諸制度の配置状況の一般的な概要を提示したものである。それはまた、「ネーション」が内部において均質であり外部に対して境界づけられた共同体として想像されることを可能にする社会的条件を明らかにしたものである。だがこの分析は、それ以上に「ネーション」がどのような固有な特色を持つものとして理解されたのか、どのような歴史やシンボルに基づいて想像されたのかについての考察に不足している。言い換えるなら、「ネーション」の持つ意味の内実やその作用に関しての視点が軽視されているのである。

4 「ネーション」として語られる「民の物語」

それに対し、「ネーション」の意味に着目したのが、ロジャーズ・ブルーベイカーやリン・スピルマンらの文化社会学的分析である。彼らに従えば、「ネーション」とは特定の語彙やシンボルの「レパートリー」によって理解され、表現される文化的表象である (Brubaker 1992-2005; Spillman 1996)。彼らは、政治家や知識人、メディアが国籍法改訂の理由や国民的記念式典の意義などを説明する際に、どのような語法によって表現された「ネーション」概念が用いられているのかを明らかにしている。

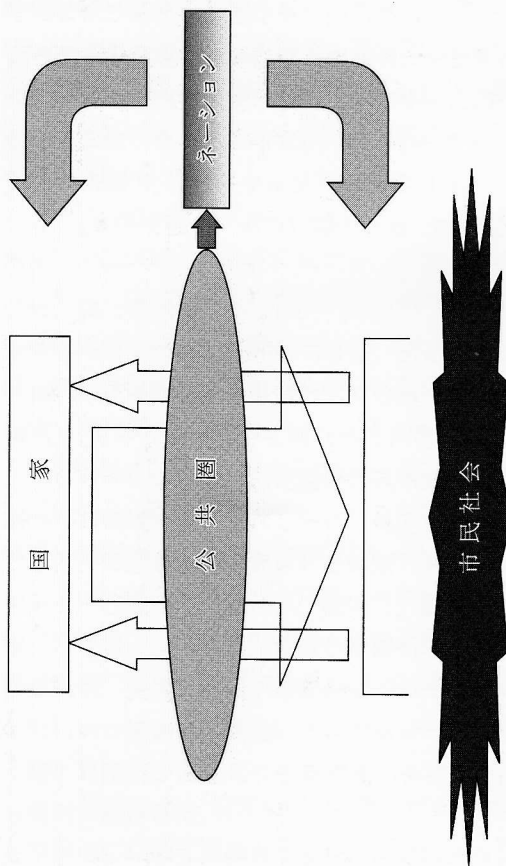


図1-1

「ネーション」の概念は、国籍法改訂のような政策・立法、記念式典への参加や資金援助などへの人々の広汎な支持を取り付けるのに、一定の有効性を持っている。たしかに経済的・政治的な利得に訴えることの方が分かりやすいかもしれないが、それではかえって社会内の経済的・政治的利害関心の差異や対立をあぶりだしてしまうこともある。その点「ネーション」という共同体の理念（それは歴史との連続性に根拠づけられる）に訴えるということは、曖昧ではあるが広汎な合意が得られる。ロジャーズ・スミスの言葉を用いるならば、「ネーション」は、国民国家の成員全体を連帯へと規範的ないし感情的に動機づける「民の物語」の作用を果たしうるのである（Smith 2003）。

5 公共圏において表明される「ネーション」

以上の二つの視点を、「公共圏」という概念を通して結びつけることが可能である。一方で公共圏は、国家と市民社会との緊密化する相互作用を媒介しつつも、その両者からは相対的に自律した公共的なコミュニケーションの場として位置づけられる。他方で「ネーション」の概念は、そのコミュニケーションの場において諸団体、メディア、政府機関などにより公共的に表明され、議論される。もちろんそこでは、「ネーション」だけが表明されるわけではなく、時に「ネーション」に対抗的な

概念もまた論じられる。しかしネーションという「民の物語」は、広汎な支持や合意を得るための概念の一つとして、一九世紀以後頻繁に用いられてきた。

以上のことをわかりやすく図に示すと前頁のようになる。

この複合的・多層的モデルでは、「国家」「市民社会」「公共圏」「ネーション」という主要要因の固定的な結びつきを前提にしていない。国家は領土内の住民を「国民」として統治するが、市民社会や公共圏はその国家の境界設定に必ずしも拘束されるものではない。「ネーション」の概念は、市民社会と公共圏が、国家と相互作用しあう中から生成されるが、「ネーション」はまた国境を越えて「想像」されることも可能である。国家は「ネーション」の制度化（「国民」としての）に大きな力を持つが、決して「ネーション」概念を独占できるわけではない。むしろこれまでのナショナリズムの歴史が示しているように、多くの「ネーション」が国家に（既存の国民国家に）対抗して形成されていた。

3 移民と民族マイノリティから国民国家を考える

移民や民族マイノリティは、国民国家の存在を「相対化」するものと考えられることが多い。だがこのような考え方は、国民国家を均質で一体的であるとする所与の前提を置いている点において、方法論的ナショナリズムの枠組みを脱していない。歴史的に見れば、国民国家は均質で一体であるどころか、絶えず移民や民族マイノリティといった「他者」にさらされてきた。国民国家は彼らとの関係の中で形作られ・変化し・活性化してきた。「ネーション」の自己理解も、しばしば移民や民族マイノリティの存在を、否定的にも肯定的にも過大視することを通じて（「脅威」と捉えたり、「活力」と捉えたり）生み出されてきた。このように、移民や民族マイノリティの存在は、国民国家にとってむしろ常態である。

ここでは、移民と民族マイノリティそれぞれの視点からみた場合の国民国家を、簡単にスケッチしてみたい。

1 移民の中の国民国家

「移民」という概念は注意を要する。一般に用いられている意味での「移民」は、たんに「移動する人」ということではなく、国境を越えて移動する人々のことを意味している。つまり「移民」という概念には、すでに国民国家の存在（その境界線の存在）が前提にされているということである。さらに「移民」対「国民」という対比が、「移民」という人間の集合を「国民」と区別して括りだすことにより、「国民」内部の様々な差異（階層、宗教、地域、党派等）を相対的に軽視することにもつながる。また「移民」と「国民」を対立的にとらえることで、「移民」が出身国（祖国）との間に形成している様々な関係性や、彼らが受入国との間に形成する関係性の形成過程（たとえば「移民」が「国民」になっていく過程など）も見逃される可能性がある。このように「移民」というカテゴリーそれ自体が、方法論的ナショナリズムを強化してきた面がある（Wimmer and Glick Schiller 2002）。

国民国家形成と移民との間には深い歴史的連関性がある。たとえば、欧米において国民国家形成が進行する一九世紀末から二〇世紀初頭という時期が、産業資本主義のグローバルな展開を示す時期と重なりあっている。マンが明らかにしたように、この時期の欧米では国家の「インフラストラクチャの権力」が拡大し、鉄道や郵便、法的平等や民主化、公教育の拡大や公衆衛生事業の発生などがあり、国家と市民社会はより緊密に相互浸透するようになり、社会が国家によって「収権」されるようになる（Mann 1996）。だがそれとまったく同時期に、産業資本主義の発展は国境を越え、欧米世界をも越えてアジア、アフリカへとグローバルに拡大し、帝国主義と植民地主義をもたらした。それに伴って移民の量も急速に増大した（Held et al. 1999: 289-297）。この二つの一見相反する過程（「ナショナル」と「グローバル」）を、切り離して捉えてはならない。国民国家の形成は、移民の増大を含むグローバルな社会経済的發展という文脈の中で進行したのである。

ここでとりわけ興味深いのはアメリカ合衆国の事例である。一九世紀後半、アメリカ合衆国という国民国家は、い

まだ極めて不確定な形成途上にあつた。一七七六年にアメリカが東海岸二三の「州 states」の連合として「独立」を果たした時、独立宣言に盛り込まれた「市民的信条」にもかかわらず、黒人奴隷を除いた人口の約八割がイギリス起源の「アングロ・サクソン」系という「エスニック」な国家であつた（Kaufmann 2004: 13）。その後アメリカの領土は西に大きく拡大し、一九世紀半ばには大西洋にまで達する大国となつた。しかし一八六〇年に勃発した南北戦争により、一時分裂の危機を迎える。さらに南北戦争後には公式に黒人奴隷制を廃止し（憲法修正第一四条）、アメリカはそれまで平等な地位が否定されてきた黒人たちを国民として編入するという大きな課題を抱えることになる。そしてこのような時期に産業資本のグローバル化が起きたのである。南・東ヨーロッパやアジアからの移民が増大し、一八六〇年代から一九二〇年頃に至るまでのアメリカの外国出身者の割合は一三〜一四パーセントのレベルを維持した（Gibson and Lennon 1999）（この数字は二〇〇四年の一パーセントよりも高い）。アメリカでは、これらの大量の移民が「アメリカ化」されながら、同時に中国人や日本人などアジア系移民に対する人種主義的排斥運動が高まり、移民制限も行なわれるようになった（Gerstle 2002; 貴堂 2005; 中野 2005）。移民に対する法的バリアを設けた最初の国家は、「移民の国」アメリカだつた（Wimmer and Glick Schiller 2002: 313）。この時期のアメリカでは、南・東ヨーロッパからの「新移民」から差異化された「アングロ・サクソン主義的」なアメリカ、さらにはアジアの黄色人種を排除する「白人アメリカ」として理解されるようになったのである（Higham 1988）。

増大する移民との関係におけるネーションの「エスニック化」ないし「人種化」は、決してアメリカ合衆国だけの話に限らない。ドイツの場合、移民の作用は二方向に働いていた。一方でロシア帝国領内に住むポーランド人の労働移民の流入があり、他方でドイツ人のアフリカやアジアの植民地に向かう出国移民が増大した。ブルーベイカーはポーランド人移民の増大はドイツ人との間の民族的対立をもたらし、それがドイツのネーション理解の「エスニック化」に繋がったと論じている。しかしもう一方の移民も重要で、植民地に移住したドイツ人と祖国ドイツとの繋がりを維持しようという利害関心が、血統的繋がりを重視するドイツ人概念の「エスニック」化に結びついたのである。一九一三年に純粋血統原理を導入したことで知られる帝国国籍法が成立するが、この際の国籍法改正にあたり、より

直接的に強調されたのは、海外に展開するドイツ人移民と「帝国」との「エスニック」な繋がりを保持し強化しようという議論であった (Brubaker 1992-2005; 佐藤 2007)。

第一次世界大戦の後、パスポートやビザなどによる出入国管理体制が固定化され、「民族自決」原理の普及によって国民国家のエスニック化が進む。これ以後国境を越える移民の流れが大きく規制されたことは確かである。「移民の国」アメリカでさえ、一九二四年の移民法によって移民の数は急落した。しかし第一次世界大戦以後、「難民」という形で、国民国家の形成や国境変更に伴う移住者が跳躍的に増大した。それは自分の居住地に「異民族」の国家ができたことによる強制移住や避難、自分の居住地以外に「民族的同胞」の国家ができたことによる「民族的祖国」への移住がある (Lemberg 1992; Brubaker 1996: 148-173; Beer 2003)。たとえば、一九二三年のローザンヌ条約においては、国際的合意に基づいて住民交換が行なわれ、ナチス時代には国家の民族政策の一環として強制的な住民移動が行なわれた。また第二次世界大戦後の中欧ヨーロッパ (とくにドイツ) や中東、東アジア、さらにインド／パキスタンなどのように、新たな国境画定が大量の強制移住者を発生させたこともある。このように単一民族による国民国家の建設という理念は、様々な形で強制移住者を発生させた。最近では、ユーゴスラビア解体後のバルカン半島において「民族浄化」の名の下で民族紛争が激化し、大量の難民が発生したことは記憶に新しい。第二次大戦後の世界において、それ以前に比べ、相対的に単一民族的な国民国家が形成されたのは、このような強制移住者の犠牲の上においてであった。

2 民族マイノリティをめぐる変化する国民国家の自己理解

民族マイノリティもまた、国民国家の下において、国民国家が標榜する「ナショナル」な共同体の主流 (マジョリティ) に対する「マイノリティ」として把握される。民族マイノリティの抵抗運動は、国民国家が形成され始めた一九世紀には、ヨーロッパ一帯で発生したが、民族マイノリティが民族マイノリティとして国際的に認知され、保護の対象になったのは、第一次大戦後パリ講和会議で結ばれたマイノリティ諸条約においてであった (Fisk 2004)。これ

は「民族自決」の原則の下、新たに建国された中東欧の国民国家における民族マイノリティを保護することを目的としていた (逆に西欧の旧来からの国家においては民族マイノリティ保護の義務は課されていなかった)。

民族マイノリティの把握のされ方は国民国家によって異なる。たとえばフランスのように、これまで民族マイノリティの存在自体が認められてこなかったケースもある (中力 2007)。しかしそれがそれぞれ現場でどのように把握されるにせよ、現在の学問的観点からすれば、国民国家はほぼ例外なく常に民族マイノリティを抱えている。国民国家は様々な制度や政策によって民族マイノリティを包摂し、あるいは排除する。国民国家の「マジョリティ」に対する反応もまた様々である。時には分離・独立運動へと発展し、国民国家と完全に対立関係に至ることもある。国民国家は、そのようなケースも含め、民族マイノリティとの間の包摂／排除、協調／対立の関係の中で形成され、またその自己理解のしかたを変化させてきた。

民族マイノリティの政治化は、国民国家の自己理解をより単一民族的で「エスニック」なものにする (Brubaker 1996: 79-106)。たとえば第一次世界大戦後の中東欧においては、国内の民族マイノリティ問題は、他国にとつての在外民族同胞の問題であり、国家間の外交的問題にも発展した。とくにドイツの場合、国外のドイツ人マイノリティ問題との繋がりを通じて、エスニックに純化された「フエルギッシュ」な民族概念が形成されていった (佐藤 2000; 川手 2008)。内外の民族マイノリティ問題が国民国家の自己理解をエスニックに純化させた例は、社会主義解体後のセルビアやロシアにおいてもみられる。

しかし民族マイノリティとの関係が、国民国家の自己理解を逆の方向に推し進める作用を持つ例もある。たとえば明治前期の日本では、西洋人との「内地雑居」問題などを通じて高まるエスニックな「単一民族」論と、アイヌなどのマイノリティの同化政策を通じて形成される「混合民族」論の二つの系譜があったが、日清戦争後台湾や朝鮮を獲得し、領土が拡大するにつれ、単一民族を超えた「混合民族」論が優勢になった (小熊 1996)。それは台湾・朝鮮での民族マイノリティ (「大日本帝国」内における) の同化政策と適恰的なものだった。そこでの「日本」は、同化力をもった「文明」と「一視同仁」の天皇を奉戴する国民国家として概念化された。さらに一九三〇年代末から日本が

アジアに勢力を広めていくと、今度はアジアの連帯を強調するアジア主義が盛んに論じられるようになる。それは「五族協和」を提唱する諸民族連合路線から「東亜民族」を主張する一体型民族論までヴァリエーションがある。このように戦前における「日本」の自己理解は、次第に増大する国内非日本人を包摂する政治的必要性と相互作用を通じて変化してきたと言えよう（佐藤 2000）。

民族マイノリティとの関係がネーションの自己理解を変えたもう一つの例として、第二次世界大戦後のアメリカ合衆国もあげることができる。よく知られているとおり、一九六〇年代の黒人による公民権運動の高まりは、それまでの白人中心的に「人種化」されたネーション理解に大きな変更をせまるものだった。黒人という異人種、さらには先住インディアンやアジア系などの非白人集団を包摂・統合する中で、八〇年代には多様な人種・エスニシティの「モザイク」からなる「多文化的アメリカ」という自己理解が打ち出されるようになったのである（Gerstle 2001: 349-357; Lind 1995）。

4 グローバル化の中で問う「ネーションの善性」

これまで論じてきたように、国民国家は移民という「越境的」動向や民族マイノリティという内部の「他者」との関係性の中で、包摂と排除が同時進行するダイナミックな過程として存在してきた。そのような国民国家は、昨今のいわゆる「グローバル化」の中でどのように変化しているのか。次の三点を指摘しよう。

第一に、国民国家はその自己理解をより自覚的に「ポストナショナル化（脱国民化）」している。すなわち国民国家は「人権」や「マイノリティの権利」の尊重などといった世界社会の規範を重視し、より「ポストナショナル」な自己像を標榜するようになってきている。このような世界社会の規範は、国連やEJ、国際人権裁判所、国際NGOなどの活動、メディアを通じた国際的世論を通じて普及してきたものだ。今やそのような規範に積極的にコミットするこ

とが、国民国家の正当性にとって不可欠であり、その国際的存在感を高めることにもつながっている。

第二に、国民国家がこれまで以上に「トランスナショナル化（越境化）」している。国外に散在する民族同胞（移民や留学生などからなる民族的ディアスポラ）と国民国家との結びつきが、交通手段やコミュニケーション手段の発達により、より日常的・恒常的なものになり、在外民族集団も送り出し国も、その越境的ネットワークを積極的に（かつ戦略的に）利用するようになってきている（Guarnizo and Smith 1998; Glick Schiller 1999）。送り出し国の側は、在外民族同胞の「保護」を名目に介入し、時に彼らを政治宣伝に利用する。また在外民族同胞の方も、送金活動を通じて「母国」との繋がりを維持し、時に「母国」の民主化や独立を支援する「遠距離ナショナルイズム」を展開する場合さえある（Glick Schiller and Fouron 2001）。

第三に、グローバル化が国民国家への自省の機会を提供し、その意味の再定義に向かう面がある。これはたんに、グローバル化を前にしての排外主義や「愛国心」の強まりのことを言っているのではない。たしかに先進諸国では、増大する移民や難民の圧力を規制するための法制度を（国家間の協力関係をも介しつつ）再構築しているが、他方では国内に居住する移民をいかに包摂していくのか（「共生」や「統合」の方法）を模索する試みがなされるようになってきている。このような変化は、戦後単一民族性を前提にしてきたドイツが、最近になって「移民国」として（しかしアメリカのような「古典的移民国」ではなく）自己を定義しなおそうとしていることにも象徴されるであろう（近藤 2007）。移民に対してどのような政策がとられるにせよ、それが国内の公共圏の中で、国民的な利益や事情を考慮しつつ決められていくという状況は、現在でも変わっていない（Coopmans et al. 2005）。また、グローバル資本主義に棹さして国内の経済的競争力を強化しようという「ネオリベラリズム」的政策と、それに抗して国内の公正な社会的配分の再確立をめざす「リベラル」派との対立も、グローバル化の中での国民国家の役割をめぐる対立であると思われることができる。両派はそれぞれに、異なった国民国家の自己定義へと向かうだろう。

このような一連の変化は、国民国家の「弱体化」ではなく、むしろ「再編成」であると言えよう。「コスモポリタンの」なヴィジョンがいかに語られようとも、現代の人間の大多数は依然として「ネーション」に帰属している。

様々な対立・抗争があるにせよ、そのコミュニケーションの土壌としての社会の「連帯」を支える基本的な単位の一つとして、現在でも「ネーション」の重要性は失われていない (Calhoun 2007)。民主主義や公正な再配分への要求は、今でも「ネーション」の名によって、国民国家の枠組みの中で行なわれている。また統治権力としての国家は、その正当性の源泉を依然として「ネーション」から得ている。

もちろん「ネーション」がこれまで、排他的・抑圧的、時に暴力的に作用してきたことは明らかであり、またよく知られている。しかし「ネーション」は、自由や民主主義の実現に重要な役割も果たしてきた。このような両面性を、かつてトム・ネアンは「ヤヌスの」と表現した (Zairn 1975)。その両面性は不可分に結びついている。グローバル化の中で問い直されるべきは、そのネーションの「悪性」と結びついた「善性」 (Anderson 1998=2005) であり、ないしは「善性」に結びついた「悪性」である。その適切な認識なくしては、「ネーション」を超えようとするいかなる試みも、その実効性を失うであろう。

注

- (1) ベックは、社会学理論は成立当初から国民国家を「社会」と同一視してきたと見るが、これは正しい認識とはいえない。むしろ当時の「社会」は、特定の国家的・民族的な枠組みを越えた抽象的なものとして想定されていたのではない。当時国民国家は、「社会」を明確に枠づけるほどには強力ではなかった。むしろ左古輝人が指摘するように、社会学が「社会」を国民国家と同一視していたのは、「一九五五年を挟む三十年間」と見た方がよい (左古 2008: 139)。
- (2) ただし本稿は、「ネーションの起源」の問題に関し、必ずしも「近代主義」の立場に立つものではない。たしかに本文でも述べたように、国民国家が一般的な統治形態として世界に波及するのは一九世紀以後のことである。しかし統治の正当性に特定の「民」の概念が用いられるという例は一八世紀以前にも、たとえば古代イスラエルやギリシャにおいても見られた (Roshwald 2007)。このような「民」の概念は、たしかに一九世紀以後の「ネーション」のように普遍化された概念ではない。だが、個別の事例において、こうした「民」概念は「ネーション」概念にその機能において近似している。その意味で、古代イスラエルやギリシャにおいて「すでにナショナリズムは存在した」という議論は決して誤りとはいえない。要は「ネーション」の概念をどう定義するのかにかかっている。その意味で「近代か前近代か」というカテゴリーカルな二項図式で考えるのはあまり生産的ではないだろう。なお、ナショナリズム研究における「近代主義」と「反近代主義」に関しては拙稿 (佐藤 2009) を参考にしていただきたい。
- (3) グローバル化は、決して最近二〇〇三〇年間に新たに発生した現象ではない。グローバル化は一九世紀以後の産業化過程、さらには一五世紀末の「大航海時代」にまで遡ることができる (Held et al. 1999)。一般に言う近代化は、つねにグローバル化の過程を伴ってきたということができる。
- (4) 二〇〇八年二月一七日に独立を宣言したコソボも、独立宣言において国連憲章やEUの人権基準に言及しつつ、「法の下での無差別と平等の保護の原則の下、民主的で世俗的で多民族的 multiethnic な共和国」であることを明言している (二〇〇八年七月三〇日、BBC News より取得。http://news.bbc.co.uk/2/hi/europe/7249677.stm)。このような国内の民族マイノリティへの配慮はまた、コソボの独立の国際的承認 (さらには将来のEU加盟) を容易にするという目算からくるものであろう。

参考文献

- Anderson, Benedict, 1998, *The Spectre of Comparisons: Nationalism, Southeast Asia, and the World*, London: Verso. (=2005 粕谷啓介・高地薫ほか訳『比較の亡霊——ナショナリズム・東南アジア・世界』作品社)。
- Beck, Ulrich, 2002, "The Cosmopolitan Society and its Enemies," *Theory, Culture and Society*, 19 (1-2): 17-44.
- , 2006, *The Cosmopolitan Vision*, Cambridge: Blackwell.
- Beck, Ulrich and Nathan Sznaider, 2006, "Unpacking Cosmopolitanism for the Social Sciences: a Research Agenda," *British Journal of Sociology* 57 (1): 1-23.
- Beer, Mathias, (Hrsg.), 2004a, *Auf dem Weg zum ethnisch reinen Nationalstaat?: Europa in Geschichte und Gegenwart*. Tübingen: Attempto.
- Brubaker, Rogers, 1992, *Citizenship and Nationhood in France and Germany*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press (=2005 佐藤成基・佐々木 くるみ監訳『フランスとドイツの国籍とネーション——国籍形成の比較歴史社会学』明石書店)。
- , 1996, *Nationalism Reframed*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Calhoun, Craig, 1997, *Nationalism*, Minnesota: University of Minnesota Press.
- , 2007, *Nations Matter: Culture, History, and the Cosmopolitan Dream*. London & New York: Routledge.
- Chernilo, Daniel, 2007, *A Social Theory of the Nation-State: the political forms of modernity beyond methodological nationalism*, London and New York: Routledge.
- 中力えり 2007 「フランスにはなぜマイノリティがないのか——「共和国」の現実」, 岩間暁子／ユ・ヒサヨ編著『マイノリティとは何か——概念と政策の比較社会学』リネルヴァ書房 355-370.
- Coopmans, Ruud et al., 2005, *Contested Citizenship: Immigration and Cultural Diversity in Europe*. Minneapolis: Minnesota University Press.
- Dann, Otto, 1993, *Nation und Nationalismus in Deutschland 1770-1990*, München: Beck (=1999 末川清・姫岡とし子・高橋秀寿訳『ドイツ国民

『ナショナルイズム 1790-1990』(名古屋大学出版会)。

- Davies, Peter, 2002, *The Extreme Right in France, 1789 to the Present: From de Maistre to Le Pen*, London: Routledge.
- Fine, Robert and Daniel Chernilo, 2004, "Between Past and Future: the Equivocation of the New Cosmopolitanism," *Studies in Law, Politics, and Society*, 31: 25-44.
- Fink, Carole, 2004, *Defending the Rights of Others: The Great Powers, the Jews, and International Minority Protection*. New York: Cambridge University Press.
- Gerstle, Gary, 2001, *American Crucible: Race and Nation in the Twentieth Century*, Princeton: Princeton University Press.
- Gibson, Campbell J. and Emily Lennon, 1999, "Historical Census Statistics on the Foreign-born Population of the United States: 1850-1990," U.S. Census Bureau, <http://www.census.gov/population/www/documentation/twps0029/tab01.html> (1100年四月19日取得)。
- Glick Schiller, Nina, 1999, "Transmigrants and Nation-states: Something Old and Something New in the U.S. Immigrant Experience," in C. Hirschman et al., (eds.), *Handbook of International Migration: The American Experience*, New York: Russell Sage, 94-119.
- Glick Schiller, Nina and Georges Fouron, 2001, *Georges Woke Up Laughing: Long Distance Nationalism and the Search for Home*, Durham: Duke University Press.
- Guarnizo, Luis Eduardo and Michael Peter Smith, 1998, "Locations of Transnationalism," in M. P. Guarnizo and M. P. Smith, (eds.), *Transnationalism from Below*, New Brunswick & London: Transaction Publishers, 3-34.
- Held, David, Andrew McGrew, David Goldblatt and Jonathan Perraton, 1999, *Global Transformations: Politics, Economics and Culture*, Stanford: Stanford University Press.
- Higham, John, 1988 [1955], *Strangers in the Land: Patterns of American Nativism, 1860-1925*, New Brunswick: Rutgers University Press.
- Hunt, Lynn., 1984, *Politics, Culture and Class in the French Revolution*, Berkeley: University of California Press (=1989 松浦義弘訳『フランス革命の政治文化』平凡社)。
- Jenkins, Brian, 1990, *Nationalism in France: Class and Nation since 1789*, London and New York: Routledge.
- Kaufmann, Eric, 2004, *The Rise and Fall of Anglo-America*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- 川手圭一 2008 「アイノリタイ問題とアオルクの思想——国境地域・外国在住ドイツ人保護の思想とその政治的・社会的位相」, 伊藤定良・平田雅博編『近代ヨーロッパを読み解く』ミネルヴァ書房, 289-325.
- 貴室章之 2005 「未完の革命と「アメリカ人」の境界——南北戦争の戦後五〇年論」, 川島正樹編『アメリカニズムと「人種」』名古屋大学出版会, 111-139.
- 近藤運二 2007 『移民国としてのドイツ——社会統合と平行社会のゆくえ』木鐸社。

Lemberg, Hans, 1992, " 'Ethische Sauberung': Ein Mittel zur Lösung von Nationalitätenproblemen?" *Aus Politik und Zeitgeschichte* 46(92): 27-38.

Lind, Michael, 1995, *The Next American Nation: The New Nationalism and the Fourth American Revolution*, New York: Free Press.

Mann, Michael, 1993, *The Sources of Social Power II: The Rise of Classes and Nation-States 1760-1914*. Cambridge: Cambridge University Press (=2005 森本博・君塚直隆訳『ソーシャル・パワー——社会的力の世界歴史』上・下、NTT出版)。

中野耕太郎 2005 「新移民とホワイトネス——二〇世紀初頭の「人種」と「カラー」」, 川島正樹編『アメリカニズムと「人種」』名古屋大学出版会, 140-163.

Nairn, Tom, 1975, "The Modern Janus," *New Left Review*, 94: 3-30.

小籠英二 1995 『単一民族神話の起源——日本人の自画像の系譜』新曜社。

Roshwald, Aviel, 2007, *The Endurance of Nationalism: Ancient Roots and Modern Dilemma*, Cambridge: Cambridge University Press.

左古輝人 2008 「社会概念の再検討 近年の動向と展開への手がかり」『人文学報』(首都大学東京教養学部人文・社会系) 392: 131-153.

佐藤成基 2000 「ナショナリズムのダイナミクス」『社会学評論』201: 37-53.

—— 2006 「国民国家の社会理論——「国家」と「社会」の観点から」, 富永健一編『理論社会学の可能性』新曜社, 133-154.

—— 2007 「国境を越える「民族」——アウスシュトラー問題の歴史的経緯」『社会主義』54(1): 19-49.

—— 2008 『ナショナル・アイデンティティと領土——戦後ドイツの東方国境をめぐる論争』新曜社。

—— 2009 「ナショナリズムの理論史」, 大澤真幸・斎田中編『ナショナルイズム論・入門』有斐閣。

Smith, Rogers M., 2003, *Stories of Peoplehood: The Politics and Morals of Political Membership*, Cambridge: Cambridge University Press.

Spillman, Lynette, 1997, *Nation and Commemoration*, Cambridge: Cambridge University Press.

Weber, Eugen, 1976, *Peasants into Frenchmen: The Modernization of Rural France*, Princeton, NJ: Princeton University Press.

Wimmer, Andreas, 2002, *Nationalist Exclusion and Ethnic Conflict: Shadows of Modernity*, Cambridge: Cambridge University Press.

Wimmer, Andreas and Nina Glick Schiller, 2002, "Methodological Nationalism and Beyond: Nation-state Building, Migration and the Social Sciences," *Global Networks: A Journal of Transnational Affairs*, 2(4): 301-334.

Wimmer, Andreas and Bryan Min, 2006, "From Empire to Nation-State: Explaining Wars in the Modern World, 1816-2001," *American Sociological Review*, 71: 867-897.